

金属くず類回収業許可申請

【個人】

- 許可申請書【別記様式第1号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- 住民票の写し（本籍が記載されたもの）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
※ 外国人の場合、国籍が記載されたもの
- 誓約書（金属くず類回収業に関する条例第4条第1項第4号に掲げる者に該当しないことを誓約する書面）
- 未成年者にあっては、戸籍謄本その他の法定代理人を確認するために必要な書類及び当該法定代理人の住民票の写し
※ 法定代理人が法人である場合は、当該法人の定款又は寄附行為の写し、登記事項証明書及びその業務を行う役員の住民票の写し

【法人】

- 許可申請書【別記様式第1号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- 定款又は寄附行為の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- 登記事項証明書（会社の登記状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- その業務を行う役員の住民票の写し（本籍が記載されたもの）・・・・ 1通
※ 外国人の場合、国籍が記載されたもの

【申請手数料】

山口県収入証紙 5,660円